

健福第 480 号

令和5年6月1日

各社会福祉法人理事長 様

松江市長 上 定 昭 仁
(健康福祉部健康福祉総務課)
(公印省略)

令和5年度社会福祉法人指導監査説明会・研修会について (通知)

社会福祉法人及び社会福祉施設の運営につきましては、平素から格別のご尽力をいただいておりますことに感謝申し上げます。

さて、標記の説明会を下記のとおり島根県、安来市と共同で開催いたします。

つきましては、貴法人の理事長（または業務執行理事）、監事、事務局員の方にご参加いただきますよう、よろしく願いいたします。

当日の出席者及び質疑・要望事項について、別紙「出席申込書」により、令和5年6月9日（金）までに健康福祉総務課宛にメールまたはFAXにてご提出ください。

説明会・研修会資料につきましては、松江市ホームページに掲載しますので（6月下旬予定）、各法人で、ダウンロードして事前にご一読ください。なお、資料の当日配付は致しませんので、必ず必要部数印刷（コピー）してご持参ください。

記

- 1 日時 令和5年7月6日（木）13:30～15:40
- 2 会場 島根県松江合同庁舎 講堂（松江市東津田町1741-1）
- 3 そのほか説明会・研修会の詳細については、開催要領のとおりです。
- 4 駐車場に限りがあるため、公共交通機関又は車の乗り合わせにより来場願います。

お問い合わせ先 松江市健康福祉部健康福祉総務課
総務係 担当：柳原・原
TEL：55-5302、FAX：55-5396
E-mail：fukushisoumu@city.matsue.lg.jp

令和5年度 社会福祉法人指導監査説明会・研修会開催要領

1 趣旨

社会福祉法人の高い公益性及び非営利性を担保するため、法令等に沿って自律的に適正な運営を確保できる様に、必要な事項について所轄庁が説明又は助言を行います。

2 主催

島根県、松江市及び安来市の共同実施とします。

3 日時、会場

日 時：令和5年7月6日（木）13:30～15:40

場 所：島根県松江合同庁舎 講堂（松江市東津田町 1741-1）

4 参加対象者

法人理事長（または業務執行理事）、監事、事務局員等

※ 会場の都合上、各法人の出席者の人数については、理事長（または業務執行理事）、監事、事務局員等を合わせて3名まで出席可とします。

5 説明会・研修会の内容

- ・令和4年度社会福祉法人・施設等指導監査等の実施結果の概要
- ・令和5年度社会福祉法人等指導監査実施計画
- ・社会福祉連携推進法人制度等について
- ・非常災害対策、避難確保計画、事業継続計画（BCP）策定について
- ・福祉サービス第三者評価事業について
- ・会計処理上の留意事項について
- ・令和5年度社会福祉法人指導監査調書について
- ・職場環境の改善と人材の定着に向けた取り組みについて

6 説明会・研修会資料

松江市ホームページに掲載しますので、各法人でダウンロードし、事前にご一読ください。当日資料配付はしませんので、必ずすべての資料を必要部数印刷（コピー）してご持参ください。6月下旬に掲載する予定です。掲載した際にはメールにてお知らせします。

【HP掲載先】 ホーム → 健康・福祉 → 【事業者向け情報】 医療・福祉関係 → 指導監査 → 社会福祉法人 → 指導監査説明会・実務研修会

7 出席者、質疑・要望事項の報告について

別紙「出席申込書」により、令和5年6月9日（金）までに健康福祉総務課へメールまたはFAXにてご提出ください。